

「ラジオ・テレビ番組における宮崎県PR・県産品プレゼント業務」に関する仕様書

1 目的

「日本のひなた宮崎県」の県産品や観光等について、関東・関西地区をはじめ全国の皆さんに、ラジオ・テレビ番組において発信することにより、本県の認知度・魅力度を向上させ、コロナ禍の影響を受けている本県の物産振興や観光誘客に寄与することを目的とする。

2 業務の履行期間

契約締結の日から令和3年3月15日（月）まで

3 業務の内容

関東・関西地区をはじめ全国の皆さんに、ラジオ（AM放送、FM放送）・テレビ（地上放送、衛星放送）番組において宮崎県の県産品や観光等の魅力を発信するとともに、視聴者プレゼントを実施する。

なお、放送する番組は、ラジオ・テレビのいずれかのみでも可とし、全国で視聴できるもの（IPサイマル放送（radikoなど）による全国配信を含む）を優先して選択すること。

(1) 発信したい内容

- ・宮崎県産品（宮崎牛、宮崎ブランドポーク、みやざき地頭鶏、日向夏、完熟きんかん「たまたま」等）
- ・宮崎県の観光、グルメの魅力（スポーツキャンプ、観光の見どころ、グルメ等）
- ・新宿みやざき館KONNE（首都圏情報発信拠点）等のアンテナショップ・レストラン
- ・その他、宮崎県の魅力を伝える内容

(2) 視聴者プレゼント

番組においてプレゼントの告知を行い、当選者にプレゼントを発送する。

なお、商品の選定については県と協議して決定すること。

4 経費

履行までに要する全ての経費を含む金額の上限
2,783,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 実施報告書の提出

業務完了後、実施報告書を1部提出すること。

提出期限 令和3年3月22日（月）

6 その他

企画提案においては、予定する番組名、番組概要、視聴者プレゼントに充当する予算額を明示すること。

委託業務の内容等及び業務の履行に当たっては、県と十分に協議の上、進めるものとする。